

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名 ぐんぐん千代崎

公表日 2026年3月5日

		チェック項目			工夫している点	課題や改善すべき点
			はい	いいえ		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	1	利用定員を厳守(既定の2倍以上)し、部屋の広さに応じ適切な体制を維持している 活動内容や年齢構成を踏まえ、同時開催の利用人数を調整し、安全に十分な活動スペースを確保している	基準の2倍以上の活動スペースを確保しているという運営実態と、現場の感覚(主観的評価)との間に生じている認識の差を埋めていくことが課題です。 ハード面の充実を全スタッフが正しく理解し、その広さを最大限に活かしたゆとりある支援を提供できるよう、共通認識を深めてまいります。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	適切な形で運営している 子どもの発達段階や支援度に応じて職員配置を柔軟に調整し、必要に応じて個別対応を強化している	現場の役割分担や連携のあり方による「心理的な負担感」の差を解消していくことが課題です。個々の職員が配置の適正さを正しく理解し、チームとしてより機動的で余裕を持った支援体制を構築できるよう、共通認識を深めてまいります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	視覚的な構造化やバリアフリー化を徹底し、子供が主体的に活動できる環境を整えている 視覚的支援やソーニングにより構造化を回り、段階解消や表示の工夫等、特性に応じた環境整備を行っている	視覚的な構造化やバリアフリー化といったハード面の整備状況を、職員全員が支援のツールとして正しく再認識することが課題です。整備された環境がもたらす支援上の利点を共通理解とし、個々の特性に応じた環境設定のさらなる最適化に向け、継続的に取り組んでまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		清潔で心地よい空間を維持している 活動内容に合わせてレイアウトを変更している 毎日の清掃・消毒を徹底し、活動に応じた空間設定を行い、安心して過ごせる環境を維持している	継続して取り組みます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	1	クールダウンが必要な際、個別に落ち着ける部屋や場所を確保している クールダウンスペースを確保し、情緒の安定を図れる個別空間を用意している	物理的環境を「支援の質」として全職員が正しく認識し、有効に活用することが課題です。ハード面の充実を支援の成果に直結させるため、個々の状態に応じた空間利用のタイミングや手法について、共通認識の深化を図ってまいります。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		日々の気づきや目標設定と振り返りに活用している 定期的な会議で目標設定と振り返りを行い、改善策を全職員で共有している	継続して取り組みます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		保護者アンケートの結果を真摯に受け止め、支援内容の改善に繋げた 保護者からの意見を運営や支援内容の改善に反映している	継続して取り組みます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		定期的なミーティングで意見を聴き上げ、業務改善や環境整備に繋げている 日々のケース検討や振り返りの中で職員の気づきや課題を整理し、必要に応じて支援方法や環境設定を見直すなど、現場の声を即時に改善へ反映できる体制を整えている	継続して取り組みます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	5		第三者により外部評価は行っていない。 運営規程に定められた事業所の役割や評価指標について、実務レベルでのさらなる浸透と、職員間での正確な解釈の統一を図ることが課題です。規程の定数や基準を単なる知識に留めず、日々の支援の質を担保する「共通の物差し」として全職員が正しく指針にできるよう、内部研修等を通じて理解の深化を徹底してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		年間計画を立てて研修を行っている 専門性の高い知識を職員で共有し、資質向上を図っている 外部研修参加や内部研修を計画的に実施し、専門性向上に努めている	継続して取り組みます。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		事業所の特徴を活かした支援プログラムを作成し、専門性が高い知識を共有し、資質向上に繋げた	継続して取り組みます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		面談やアセスメントツールを用い、ニーズや課題を整理した上で計画を作成している 事業所の支援方針や発達段階に応じた目標を明確にした支援プログラムを体系的に整理し、保護者へ説明するとともに、問い合わせがあった際についても確認できる体制としている	継続して取り組みます。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		計画作成時は複数職員で協議し、多角的視点で検討している	継続して取り組みます。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画は職員間で共有し、支援前確認を徹底している	継続して取り組みます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		日々の行動観察だけでなく連絡帳や支援ノートも併用し、多面的に状況把握を行っている	継続して取り組みます。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		ガイドラインの視点(本人・家族・移行・地域連携)を踏まえ、具体的な支援内容を明記している	継続して取り組みます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		ミーティングを重ねて、多様な視点を取り入れたプログラム立案をしている 活動は職員会議で意見を出し合い、チームで立案している	継続して取り組みます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		子どもの興味や季節感に合わせて、活動プログラムがマンネリ化しないよう工夫している 季節行事や発達段階に応じた内容を取り入れ、活動の固定化を防いでいる	継続して取り組みます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		個別課題と小集団活動を組み合わせ、発達状況に応じた支援を実施している	継続して取り組みます。

関係機関や保護者との連携	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援開始前のミーティングを徹底し、役割分担と当日の留意点を全員で確認している 支援前に役割分担や配慮事項を確認し、連携体制を整えている	継続して取り組みます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	支援終了後に振り返りを行い、その日の子供の変化や課題を即座に共有し次に活かしている 支援終了後には当日の子どもの姿や支援の効果を具体的に振り返り、次の間わり方や環境調整について検討している 毎日出勤ではないため、後日共有している	勤務体系の違いにより共有に時間差が生じる場合がありますが、導入済みの管理システムを最大限に活用し、不在時の情報も自ら補充して支援の連続性を保つ体制を構築することが課題です。「システムを通して正確な現状を把握し、共通認識を持って次の支援に臨む」というプロトタイプとしての基本姿勢を全職員に浸透させ、支援の質向上を図って参ります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の支援記録を作成し、記録に基づく多角的な支援の検証・改善を行っている 支援記録は客観的事実と評価を整理して記載し、経過比較ができるよう管理することで支援改善につなげている	継続して取り組みます。
関係機関や保護者との連携	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的モニタリングを実施し、達成度や課題を確認の上、必要に応じて計画を見直している	継続して取り組みます。
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		担当者会議には児童の状況を把握している職員が参加している	継続して取り組みます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		関係機関と情報共有を行い、必要時は連携会議を実施している	継続して取り組みます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		併行利用先や移行先と情報共有を行い、切れ目のない支援体制を整えている	継続して取り組みます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		就学時には学校へ支援内容を引き継ぎ、スムーズな移行を支援している	継続して取り組みます。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6		支援に課題が生じた場合には、地域の児童発達支援センターへ相談し、助言や専門的な視点を取り入れることで、支援の方向性を適切に調整できる体制を構築している	継続して取り組みます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	5	1	外出支援や地位活動により交流している 地域の公園活動や行事参加等を通して、地域の子どもと関わる機会を設けている	公園活動や行事参加、外出支援といった地域交流の実績を、単なる「外出」ではなく「社会性やコミュニケーション能力を育む支援の場」として全職員が正しく再認識することが課題です。計画に基づいた地域での実体験が子どもたちの成長にどう寄与しているか、その専門的な意図を共通理解とし、より効果的で意図的な支援の提供に努めて参ります。
保護者への	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日頃から保護者と密に連絡を取り合い、子供の成長や課題について共通理解を深めている 保護者と直接話ることがないため、他の職員が対応している	継続して取り組みます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	相談支援や情報提供を行い、家庭での間わり方について助言している 保護者と直接話ることがないため、他の職員が対応している	日々の個別相談や情報提供の実績に対し、「組織として提供している家族支援の全体像」を全職員が正しく認識し、各自の役割と結びつけることが課題です。情報の解釈に個人差が生じないよう、事業所が行っている支援のねらいや実績を定期的に共有し、全職員が共通の認識を持って保護者様との協働体制を強化できるよう取り組んで参ります。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	1	契約時の重要事項を丁寧に説明している 保護者と直接話ることがないため、他の職員が対応している	契約時の重要事項説明を適切に実施している現状において、直接担当しない職員も含め、事業所が保護者様とどのような約束(規程・プログラム)を交わしているかを正確に把握することが課題です。「自分が直接関わらないから知らない」ではなく、組織の透明性と信頼性を支える基本事項として全職員が共通認識を持ち、一貫性のある支援・対応ができるよう、内部での共有体制を徹底して参ります。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		計画作成時に本人・保護者の意向を確認している 保護者と直接話ることがないため、他の職員が対応している	継続して取り組みます。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		計画内容を説明し、同意を得ている 保護者と直接話ることがないため、他の職員が対応している	継続して取り組みます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		定期面談を行い、相談に応じている 保護者と直接話ることがないため、他の職員が対応している	継続して取り組みます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	2	大規模な集会形式ではなく、日々の送迎時や面談の機会を最大限に活用し、職員が個別に保護者様の機嫌しや情報共有のサポートを丁寧に行っています。ご家族やご兄弟の状況に合わせた、きめ細やかな個別のアプローチを継続することで、心理的な安心感と信頼関係の構築に努めています。	事業所全体としての定例開催には至っていないものの、日々の支援や送迎時等の機会を通じ、職員が個別かつ丁寧に関係構築や情報交換を推進している現状を、組織的な仕組みとして集約していくことが課題です。個人単位で実施しているきめ細やかな配慮を事業所全体の共通実践として体系化し、保護者様やご家族がより多層的に支え合える環境づくりに向け、計画的に取り組んで参ります。

説明等	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		保護者様からのご相談やご要望に対し、まずはそのお気持ちに寄り添い、丁寧にお話を伺う「傾聴」の姿勢を全職員が徹底しています。得た内容は即座に管理者・スタッフ間で共有し、組織として迅速かつ誠実な回答・対応ができる体制を整えることで、安心感と信頼関係の維持に努めています。	継続して取り組みます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		アプリを通じ、活動の様子や行事予定を視覚的にわかりやすく発信している 通信やSNS等で情報発信を行っている	継続して取り組みます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報には施設管理・アクセス制限を徹底している	継続して取り組みます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		視覚支援を用い、意思疎通が難しい際にも丁寧な情報伝達を心がけている	継続して取り組みます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		お買い物体験や地域活動などを通じて地域の方との交流を図っている 地域行事への参加等を通じて開かれた運営を心がけている	継続して取り組みます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各種マニュアルを整備し、模擬訓練を定期的の実施している	継続して取り組みます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		非常食の備蓄や避難経路の確認など、防災対策を強化している 定期的に避難訓練を行っている	継続して取り組みます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		契約時および来所時の健康チェックで、服薬状況や体調変化を把握している 事前に健康状況や服薬情報を確認している	継続して取り組みます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		サービス開始前に確認を行い、変更が生じた際にもその都度随時確認を行っている 医師の指示書や保護者確認に基づき対応している	継続して取り組みます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を策定し、遊具や設備の点検を毎日実施することで、事故のない環境を維持している	継続して取り組みます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		安全対策について保護者へ周知している	継続して取り組みます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハット報告を随時共有し、再発防止策を全職員で周知徹底している	継続して取り組みます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		適切に対応している 年間計画を立てて研修を行っている 虐待防止研修を実施し、意識向上を図っている	継続して取り組みます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		身体拘束廃止の方針ややむを得ない場合の対応手順を定めている 保護者への事前説明と同様書の締結を徹底している 組織的判断のもと、事前説明と計画記載を徹底している	継続して取り組みます。	